

28 一宮地域発第 68 号  
平成 28 年 11 月 4 日

Niantic, Inc.

最高経営責任者 ジョン・ハンケ 様

一宮市長 中 野 正 康



### 道路における「Pokémon GO」の運用に関する要請

時下、貴社におかれましては、ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当市では平素から、道路上で運転しながらのスマートフォン、携帯型ゲーム機等の操作は交通違反であること、また交通事故につながる危険性が極めて高いため注意喚起を行ってまいりました。

しかしながら、先日、当市内において、スマートフォンで貴社の「Pokémon GO」を操作しながら自動車を運転していた者が、何の落ち度もない下校途中の小学校男児を跳ねて死亡させるという大変残念な交通事故が発生しました。

貴社におかれましては、ゲーム上において、運転中ではない旨を確認する仕組みを講じていますが、自己申告制であるため運転手の虚偽の入力が可能です。これは本来虚偽の申告をした者の責任になることではありますが、横断歩道を歩いていた何の罪のない小学生の命を奪った要因のひとつであることは確かで、システム上での技術的な制約が必要ではないかと考えます。

つきましては、道路利用者に対して安全を確保し、二度と今回のような事故が起きないようにするため、貴社に対して「Pokémon GO」について下記事項の制限を要請いたします。

事故で亡くなった小学生のご遺族のお気持ちも考えていただき、ぜひ実現に向けてご検討をお願いいたします。

#### 記

- 1 運転中かどうかに関わらず、移動速度に制限を設けて歩行以外でのゲームの継続は不可能となるような措置を講じること。
- 2 歩行速度であっても道路上を移動している際は「モンスターの捕獲」や「ポケストップ」及び「ポケモンジム」の利用ができないようにすること。

以上

#### 【問い合わせ先】

一宮市企画部地域ふれあい課

防犯交通安全グループ

電話番号：(0586) 28-8671 (ダイヤルイン)

メールアドレス [chiikifureai@city.ichinomiya.lg.jp](mailto:chiikifureai@city.ichinomiya.lg.jp)

28 一宮地域発第 68 号  
平成 28 年 11 月 4 日

株式会社ナイアンティック  
代表取締役社長 村井 説人 様

一宮市長 中 野 正 康



### 道路における「Pokémon GO」の運用に関する要請

時下、貴社におかれましては、ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当市では平素から、道路上で運転しながらのスマートフォン、携帯型ゲーム機等の操作は交通違反であること、また交通事故につながる危険性が極めて高いため注意喚起を行ってまいりました。

しかしながら、先日、当市内において、スマートフォンで貴社の「Pokémon GO」を操作しながら自動車を運転していた者が、何の落ち度もない下校途中の小学校男児を跳ねて死亡させるという大変残念な交通事故が発生しました。

貴社におかれましては、ゲーム上において、運転中ではない旨を確認する仕組みを講じていますが、自己申告制であるため運転手の虚偽の入力が可能です。これは本来虚偽の申告をした者の責任になることではありますが、横断歩道を歩いていた何の罪のない小学生の命を奪った要因のひとつであることは確かで、システム上での技術的な制約が必要ではないかと考えます。

つきましては、道路利用者に対して安全を確保し、二度と今回のような事故が起きないようにするため、貴社に対して「Pokémon GO」について下記事項の制限を要請いたします。

事故で亡くなった小学生のご遺族のお気持ちも考えていただき、ぜひ実現に向けてご検討をお願いいたします。

#### 記

- 1 運転中かどうかに関わらず、移動速度に制限を設けて歩行以外でのゲームの継続は不可能となるような措置を講じること。
- 2 歩行速度であっても道路上を移動している際は「モンスターの捕獲」や「ポケストップ」及び「ポケモンジム」の利用ができないようにすること。

以上

#### 【問い合わせ先】

一宮市企画部地域ふれあい課  
防犯交通安全グループ

電話番号：(0586) 28-8671 (ダイヤルイン)

メールアドレス [chiikifureai@city.ichinomiya.lg.jp](mailto:chiikifureai@city.ichinomiya.lg.jp)

28 一宮地域発第 68 号  
平成 28 年 11 月 4 日

株式会社ポケモン  
代表取締役社長 石原 恒和 様

一宮市長 中 野 正 康



### 道路における「Pokémon GO」の運用に関する要請

時下、貴社におかれましては、ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当市では平素から、道路上で運転しながらのスマートフォン、携帯型ゲーム機等の操作は交通違反であること、また交通事故につながる危険性が極めて高いため注意喚起を行ってまいりました。

しかしながら、先日、当市内において、スマートフォンで貴社の「Pokémon GO」を操作しながら自動車を運転していた者が、何の落ち度もない下校途中の小学校男児を跳ねて死亡させるという大変残念な交通事故が発生しました。

貴社におかれましては、ゲーム上において、運転中ではない旨を確認する仕組みを講じていますが、自己申告制であるため運転手の虚偽の入力が可能です。これは本来虚偽の申告をした者の責任になることではありますが、横断歩道を歩いていた何の罪のない小学生の命を奪った要因のひとつであることは確かで、システム上での技術的な制約が必要ではないかと考えます。

つきましては、道路利用者に対して安全を確保し、二度と今回のような事故が起きないようにするため、貴社に対して「Pokémon GO」について下記事項の制限を要請いたします。

事故で亡くなった小学生のご遺族のお気持ちも考えていただき、ぜひ実現に向けてご検討をお願いいたします。

#### 記

- 1 運転中かどうかに関わらず、移動速度に制限を設けて歩行以外でのゲームの継続は不可能となるような措置を講じること。
- 2 歩行速度であっても道路上を移動している際は「モンスターの捕獲」や「ポケストップ」及び「ポケモンジム」の利用ができないようにすること。

以上

#### 【問い合わせ先】

一宮市企画部地域ふれあい課  
防犯交通安全グループ

電話番号：(0586) 28-8671 (ダイヤルイン)

メールアドレス [chiikifureai@city.ichinomiya.lg.jp](mailto:chiikifureai@city.ichinomiya.lg.jp)